

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：潮来市下水道事業特別会計

事業名	下水道事業		
事業開始年月日	昭和47年12月15日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名※	潮来市	職員数※（H19. 4. 1現在）	8人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	235 (H18)	公営企業債現在高（百万円）	7,994
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.53 (H18)
資金不足比率（％）		実質公債費比率※（％）	17.0 (H19)
		経常収支比率※（％）	92.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☐ 該当なし
〔合併期日：平成13年4月1日 合併前市町村：潮来町、牛堀町〕 生活環境の改善と霞ヶ浦などの公共用水域の水質浄化保全を図るため、霞ヶ浦水郷流域下水道関連公共下水道事業を進める。地域の状況等を考慮しながら、幹線管渠の布設や面整備を計画的かつ効率的に進める。 潮来町・・・昭和52年度供用開始 下水道使用料10t当り1,400円 計画人口23,000人 牛堀町・・・平成6年度供用開始 下水道使用料10t当り1,200円 計画人口3,900人 統合により10t当り一律1,400円 下水道普及率65.3%

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	潮来市公共下水道事業経営安定化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	潮来市長 松 田 千 春
既存計画との関係	集中改革プラン
公表の方法等	広報紙、ホームページで公表
基 本 方 針	公共用水域の水質保全・環境保全を推進するため水洗化を促進中であり、施設の適正かつ効率的な管理に努めるとともに、維持管理費の節減を図る。 料金体系については累進単価制度を取り入れ、定期的な料金改定を実施する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	200	294	140	634
	補償金免除額	33	69	22	124
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	188	166	39	392

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	159,331	154,253	119,155	432,739
	流域下水道事業	40,219	139,592	20,608	200,419
合 計 (A)		199,550	293,845	139,763	633,158
※ 一 般 会 計 負 担 分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)		199,550	293,845	139,763	633,158

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 一 般 会 計 負 担 分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	105,126	79,715	23,153	207,994
	流域下水道	69,884	78,640	15,698	164,222
合 計 (A)		175,010	158,355	38,851	372,216
※ 一 般 会 計 負 担 分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)		175,010	158,355	38,851	372,216

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	潮来市としては、財政力指数が平成18年度0.527、市税構成費28.8と平均的都市であるが、標準財政規模が小さいため行政効果が悪く経常収支比率は92.9%と悪化している。また、他の大規模事業による地方債の発行により公債費が高騰し財政を圧迫している。 財政指標では、平成18年度実質公債比率17.5%、起債制限比率13.8%と高い値を示している。 これらのことから下水道事業に対しての基準外繰入れは困難な状況であり、下水道特別会計の財政状況は極めて悪い状況にあるため、資本費の状況は5年前883,532千円から658,074千円と減少傾向にある。
経 営 課 題	課 題 ① 維持管理等サービス供給コストの節減合理化 既に平成13年度市町村合併以降4名の職員削減を行っている。 昭和52年度供用開始から30年が経過しているため修繕費は縮減が難しい。
	課 題 ② 資本投下の抑制 計画目標面積の約79%が終了し、普及率69.2%の状況となっているが、当面資本費を抑制し水洗化率を向上させることで、経営の安定化を図っていく。
	課 題 ③ 料金水準の適正化 平成21年度概ね12.5%の料金改定を行う予定であるが、収納率が下がることが予想されるため、収納率向上を目指す。
	課 題 ④ 民間的経営手法等の導入 平成21年度の茨城県流域下水道事業の企業会計化に伴い、当市においても平成22年度企業会計化に向けて検討を行う。
	課 題 ⑤ 給与水準・定員管理の適正合理化 既に平成13年度市町村合併以降4名の職員削減を行ってきたところであり、計画年においても進めていきたい。
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

年 度			平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
区 分												
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	724,756	725,946	692,654	698,542	736,937	740,333	681,692	689,786	684,521	684,577
		(1) 営 業 収 益 (B)	318,656	314,505	353,821	358,270	358,217	359,501	370,648	412,460	413,403	414,757
		ア 料 金 収 入	310,492	309,005	341,588	347,536	347,266	349,386	360,534	402,346	403,289	404,643
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	(8,023)	(5,189)	(12,128)	(10,585)	(10,676)	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(10,000)
			8,164	5,500	12,233	10,734	10,951	10,115	10,114	10,114	10,114	10,114
		(2) 営 業 外 収 益	406,100	411,441	338,833	340,272	378,720	380,832	311,044	277,326	271,118	269,820
		ア 他 会 計 繰 入 金	390,523	401,695	332,923	340,045	377,347	379,790	310,002	276,284	270,076	268,778
		イ そ の 他	15,577	9,746	5,910	227	1,373	1,042	1,042	1,042	1,042	1,042
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	720,719	722,811	691,369	709,755	682,006	688,734	677,469	667,986	658,947	648,396
		(1) 営 業 費 用	403,548	417,906	398,942	432,335	417,126	432,438	428,531	426,597	424,673	420,843
		ア 職 員 給 与 費	51,530	44,194	40,360	40,625	41,253	41,709	41,709	41,709	41,709	41,709
		ウ ち 退 職 手 当	3,034	2,850	2,919	4,214	4,115	4,245	4,245	4,245	4,245	4,245
		イ そ の 他	352,018	373,712	358,582	391,710	375,873	390,729	386,822	384,888	382,964	379,134
		(2) 営 業 外 費 用	317,171	304,905	292,427	277,420	264,880	256,296	248,938	241,389	234,274	227,553
		ア 支 払 利 息	317,171	304,905	292,427	277,420	264,880	256,296	248,938	241,389	234,274	227,553
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		4,037	3,135	1,285	-11,213	54,931	51,599	4,223	21,800	25,574	36,181
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	882,918	781,723	699,456	726,974	626,842	1,175,230	918,771	828,795	624,479	625,024
		(1) 地 方 債	339,100	237,500	161,100	332,400	418,400	944,364	687,445	596,850	397,300	397,300
		(2) 他 会 計 補 助 金	351,256	370,240	404,271	290,818	158,147	158,731	159,932	164,515	162,883	163,797
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国（都道府県）補助金	136,400	119,600	92,800	67,100	24,300	44,200	52,300	52,300	52,300	52,300
		(6) 工 事 負 担 金	56,162	54,383	41,285	36,656	25,995	27,935	19,094	15,130	11,996	11,627
		(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	883,532	781,814	699,455	727,002	658,074	1,197,315	920,142	846,634	647,036	657,766
		(1) 建 設 改 良 費	563,518	423,535	311,630	309,609	263,455	259,268	206,581	199,695	199,695	199,695
		ウ ち 職 員 給 与 費	44,309	34,727	26,630	27,319	20,963	23,695	23,695	23,695	23,695	23,695
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	320,014	358,279	387,825	417,393	394,619	938,047	713,561	646,939	447,341	458,071
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-614	-91	1	-28	-31,232	-22,085	-1,371	-17,839	-22,557	-32,742

(単位:千円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		3,423	3,044	1,286	-11,241	23,699	29,514	2,852	3,961	3,017	3,439
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		12,234	15,657	18,700	19,986	8,745	32,444	5,000	5,000	5,000	5,000
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		15,657	18,701	19,986	8,745	32,444	61,958	7,852	8,961	8,017	8,439
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		91	0	28	30	59	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	15,566	18,701	19,958	8,715	32,385	61,958	7,852	8,961	8,017	8,439
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		69.6	67.1	64.2	62.0	68.4	45.5	49.0	52.5	61.9	61.9
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		318,656	314,505	353,821	358,270	358,217	359,501	370,648	412,460	413,403	414,757
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		8,383,912	8,281,833	8,049,108	7,943,415	7,993,896	8,000,213	7,974,097	7,924,008	7,873,967	7,813,196
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		8,383,912	8,281,833	8,049,108	7,943,415	7,993,896	8,000,213	7,974,097	7,924,008	7,873,967	7,813,196
う ち そ の 他 に 係 る も の											

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 益 的 収 支 分		398,546	406,884	345,051	350,630	388,023	389,790	320,002	286,284	280,076	278,778
	う ち 基 準 内 繰 入 金	22,498	19,496	114,937	166,347	263,582	279,325	92,338	91,589	91,034	90,657
	う ち 基 準 外 繰 入 金	376,048	387,388	230,114	184,283	124,441	110,465	227,664	194,695	189,042	188,121
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	376,048	387,388	230,114	184,283	124,441	110,465	227,664	194,695	189,042	188,121
資 本 的 収 支 分		351,256	370,240	404,271	290,818	158,147	158,731	159,932	164,515	162,883	163,797
	う ち 基 準 内 繰 入 金	38,659	48,625	38,003	59,058	59,029	60,525	51,619	45,132	32,596	31,062
	う ち 基 準 外 繰 入 金	312,597	321,615	366,268	231,760	99,118	98,206	108,313	119,383	130,287	132,735
	うち赤字補てん的なもの	312,597	321,615	366,268	231,760	99,118	98,206	108,313	119,383	130,287	132,735

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)		33.7	32.1	39.4	39.5	47.9	27.0	33.0	39.0	48.0	48.0
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		69.6	67.1	64.2	62.0	68.4	45.5	49.0	52.5	61.9	61.9
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	5.6	4.8	33.3	47.4	67.9	71.7	28.9	32.0	32.5	32.5
	うち基準外繰入金 (%)	94.4	95.2	66.7	52.6	32.1	28.3	71.1	68.0	67.5	67.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てんのもの (%)	94.4	95.2	66.7	52.6	32.1	28.3	71.1	68.0	67.5	67.5
	資本的収入分 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金 (%)	11.0	13.1	9.4	20.3	37.3	38.1	32.3	27.4	20.0	19.0
	うち基準外繰入金 (%)	89.0	86.9	90.6	79.7	62.7	61.9	67.7	72.6	80.0	81.0
	うち赤字補てんのもの (%)	89.0	86.9	90.6	79.7	62.7	61.9	67.7	72.6	80.0	81.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）	
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定は維持管理費相当分及び資本費に要する費用の一部を考慮し決定。 成21年度概ね12.5%増の改定を行うことで、約41,000千円の収入増を見込む。	平
2 他会計繰入金の見込み	資本費平準化債や特別措置分の活用及び繰上償還により、繰入金の削減を見込んだ。	
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資、資産売却の予定はない。	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	これまで施設管理業務、使用料金徴収業務等を民間委託してきたところであるため、計画策定にあたっても継続するものとする。	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方	課題⑤ 職員数の減と給与構造の見直しなどで、人件費総額を削減していく。人件費総額は、平成14年度89,631千円、平成18年度62,216千円と減少しているが、平成23年度61,000千円を目標として取り組んでいく。 平成14年度に324人だった職員数は、平成18年度現在280人(計画数値278人)と44名削減した。平成18年度時点で、計画数より2名増となっているが、採用人数を各年度フラット化しながら、集中改革プランの最終年度である平成22年度には目標の260人を達成し、その後も適正な定員管理を行なっていく。 特別勤務手当対象業務の縮減、通勤手当の2割削減、時間外勤務手当での削減、特別職給料の5パーセントカット 平成18年度当初に国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを行った。なお、地域手当は支給していない。 退職者については不補充とし、業務は民間委託を進めていく。3月までに見直しの計画を策定し、ホームページで公表する。 平成17年度退職時特昇は廃止した。 潮来市職員互助会には一般財源による補助はしていない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等 ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	施設管理の民間委託化により、増加傾向にある維持管理費の支出を抑えている。 可能な限りの民間委託を進めることとし、指定管理者制度が下水道事業での導入に適するかを検討していく。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題③ 平成21年度概ね12.5%を目安に料金改定を実施し、コストに見合った料金収入を見込む。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	ホームページ上で予算、決算、財政状況、及び市町村財政比較分析表等を常時公開する。 事務事業評価の手法を利用し、事業の方向性の明確化を図っていく。
5 その他	

- 注 1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題⑤ 職員数の減と給与構造の見直しなどで、人件費総額で61,000千円を目標として取り組んでいく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消	課題③ 平成21年度概ね12.5%増の料金改定を行い、約41,000千円の収入増を見込み、また経常経費の支出抑制を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	課題② 資本費平準化債や特別措置分の活用及び繰上償還により基準外繰入れを解消する。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
2 年度別目標等
(5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	21,615	21,687	21,634	21,694	21,594		21,594	21,594	21,594	21,596	21,596	
	A 増減	589	72	-53	60	-100	568	0	0	0	2	0	2
	水洗便所設置済人口(人)	17,191	17,575	17,708	17,836	18,014		18,075	18,116	18,144	18,197	18,273	
	B 増減	127	384	133	128	178	950	61	41	28	53	76	259
	水洗化率(%)	79.5	81	81.9	82.2	83.4		83.9	84.4	84.8	85.2	85.6	
	C 増減	-1.7	1.5	0.9	0.3	1.2	2.2	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	2.2
	有収水量(㎡)	1,942,000	1,920,433	1,909,324	1,898,967	1,903,356		1,915,950	1,920,296	1,923,264	1,928,882	1,936,938	
	D 増減	26,000	-21,567	-11,109	-10,357	4,389	-12,644	12,594	4,346	2,968	5,618	8,056	33,582
	使用料単価(円/㎡)	160	161	179	183	182		180	187	205	207	206	
	(使用料収入/有収水量)	0	1	18	4	-1	22	-2	7	18	2	-1	24
	料金改定率(%)			14.3						12.5			
	(料金改定実施年度に記載)												
経営の効率化	③ 収納率(%)	98.0	98.2	97.9	97.8	97.9		97.9	98.2	98.2	98.2	98.2	
	G 増減	0.1	0.2	-0.3	-0.1	0.1	0	0	0.3	0	0	0	0.3
	④ その他()												
	H 増減												
	職員1人当たりの営業収益(千円)	26,555	28,591	39,313	39,808	44,777		44,446	46,136	50,668	58,470	58,528	
	増減	240	2,036	10,722	495	4,969	18,462	-331	1,690	4,532	7,802	58	13,751
	職員数(人)	12	11	9	9	8		8	8	8	8	8	
	増減	0	-1	-2	0	-1	-4	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	1,040,733	1,081,091	1,127,148	1,079,194	1,076,625		975,237	967,974	965,579	952,382	938,486	
	I 増減	42,013	40,357	46,058	-47,954	-2,569	77,905	-101,388	-7,263	-2,395	-13,197	-13,896	-138,139
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	48	50	52	50	50		45	45	45	44	43	
	(I/ A)	1	2	2	-2	0	3	-5	0	0	-1	-1	-7
収入の確保	⑤ 汚水処理原価(円/㎡)	475	502	454	463	380		677	562	531	429	429	
	(汚水処理経費/有収水量)	213	27	-48	9	-83	118	297	-115	-31	-102	0	49
	K 増減	170	184	173	193	185		187	190	194	198	201	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	-230	14	-11	20	-8	-215	2	3	4	4	3	16
	(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)												
	L 増減												
	⑥ その他()												
	M 増減												
	使用料回収率(%)	33.7	32.1	39.4	39.5	47.9		26.6	33.3	38.6	48.3	48.0	
	(E/K×100)	-3.1	-1.6	7.3	0.1	8.4		-21.3	6.7	5.3	9.7	-0.3	
	累積欠損比率(%)												
	増減												
経営の効率化	企業債現在高(百万円)	8,384	8,282	8,049	7,943	7,994		8,000	7,974	7,924	7,874	7,813	
	増減	184	-102	-233	-106	51		6	-26	-50	-50	-61	
	使用料収入	310,492	309,005	341,588	347,536	347,266		349,386	360,534	402,346	403,289	404,643	
	改善額	4,368	745	40,095	40,095	40,095	125,398	2,116	3,928	44,816	45,759	47,113	143,732
	①有収水量の増加	4,368	745				5,113	2,116	2,846	3,345	4,288	5,642	18,237
	②使用料の適正化			40,095	40,095	40,095	120,285	0	0	40,389	40,389	40,389	121,167
	③収納率の向上						0	0	1,082	1,082	1,082	1,082	4,328
	その他④()												
	改善額												
	管理運営費	1,040,733	1,081,091	1,079,195	1,127,149	1,076,625		975,237	967,974	965,579	952,382	938,486	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	48,496	44,295	40,532	40,626	41,253		41,700	42,032	42,365	42,698	43,032	
	改善額		4,099	12,297	12,297	16,396	45,089						
経営の効率化	⑤職員給与費の適正化		4,099	12,297	12,297	16,396	45,089						
	維持管理費(上記以外)の適正化()												
	うち職員給与費中の退職手当	3,034	2,850	2,920	4,214	4,115		4,245	4,382	4,513	4,648	4,788	
	その他⑥()												
	改善額												
	計画前5年間改善額 合計						170,487						143,732
	改善額 合計												143,732

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 124,257

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等